環境にやさしく
子育て支援

ゆずります！

子育て用品
子ども用品

もらいます！

子どもの成長と
共に不用になった物、
使用しなくなった物は
ありませんか？
これから必要としている方に
お譲りし、ごみ減量にも
役立てましょう!

1

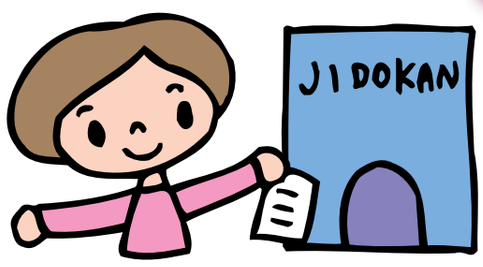

譲りたい方・もらいたい方**(利用者)**は、掲示用紙に必要事項を記入の上、最寄りの児童館・つどいの広場にお持ちください。

対象物品

●子育て用品・子ども用品

乳幼児対象

哺乳瓶、哺乳瓶消毒器、調乳ポット、ベビー用食器、オムツ・オムツカバー、トレーニングパンツ、おんぶ・抱っこ紐、ベビーラック、ベビーカー、ベビーキャリー、ベビーイス、チャイルドシート、ジュニアシート、ベビーフェンス、ベビーサークル(歩行器)、ベビー布団、ベビー体重計、ベビーバス、おまる・便座、絵本、玩具、衣服など

小学生対象

ランドセル、そろばん、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、習字・絵画用品、絵本、玩具、衣服など

中学生以上18歳未満対象

習字・絵画用品、制服・体操服、テキスト、スポーツ用品(テニス用ラケット、バット、グローブ等)、楽器(ギター等)など

★使用不可能な物及び次に掲げる物は対象外となります。
飲食物、生き物、各種金券、チケット類、携帯電話、人体及び環境に害を及ぼす物、法的に所持の許可を有する物及び所持が認められていない物、その他本事業にふさわしくない物。

2

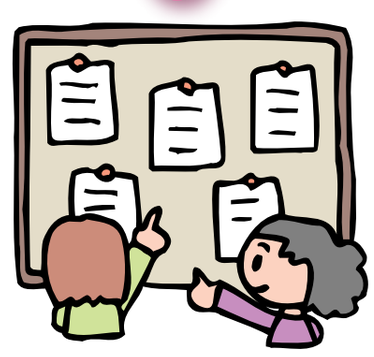

持参された児童館・つどいの広場の掲示板に掲示します。

3

掲示された情報に応じる方**(申出者)**は、掲示用紙に記載された連絡方法で、直接、**利用者**に連絡をとってください。

4

利用者と**申出者**同士で物品の受け渡しを行ってください。(児童館・つどいの広場は仲介しません)

★利用者は、受け渡しが決定しましたら、児童館・つどいの広場に掲示終了のご連絡をお願いします。

利用対象者

京都市内在住の18歳以上の方
(営利を目的とする方は除く)

利用料

無料

掲示期間

概ね1ヵ月
(掲示スペースの都合上、必要に応じて1ヵ月以内に掲示を取り下げる場合があります)

●注意事項● 物品のやりとりに伴う不都合、トラブル、損害、事故等については、児童館・つどいの広場では一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

京都市内の児童館 もしくは下記へ

公益社団法人 **京都市児童館学童連盟** http://www.kyo-yancha.ne.jp/

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 朝日ビル5F／tel.(075)256-0280／fax.(075)256-5688

子どもを共に育む京都市民憲章
社会のあらゆる場で実践し、行動の輪を広げましょう！

DO YOU KYOTO?